

第2期久留市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントの結果について

平成25年9月24日(火)から平成25年10月23日(水)まで、第2期久留市中心市街地活性化基本計画(案)についてのパブリック・コメントを実施し、市民等の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。なお、意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

1. 意見提出者 6名 (個人 5名、 1団体)

2. 提出方法及び件数

方法	人数・団体数	意見の件数
電子メール	5	32
持参	1	3
合 計	6	35

3. 意見の内訳

区分	意見の件数
第1章 基本方針	11
第2章 区域	1
第3章 目標	0
第4章 市街地の改善のための事業	2
第5章 都市福利施設を整備する事業	0
第6章 街なか居住を促進する事業	0
第7章 商業の活性化のための事業	10
第8章 公共交通の利用促進等の事業	3
第9章 事業の推進体制	3
その他全般	5
合 計	35

4. 意見の概要とそれに対する市の考え方

第2期久留市中心市街地活性化基本計画(案)への意見の概要と市の考え方は、次のとおりです。提出いただきましたご意見については、本基本計画を策定するうえで、参考とさせていただきます。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
1	久留米市津福本町 20代 個人	第8章 公共交通の利便性の向上	久留米にはエコルカードが無い。バス利用者が減少していると報告されているが、エコルカードの導入により大幅改善が図られるのではないか。	乗り放題定期券であるエコルカードは、交通事業者が独自に販売している商品ですが、公共交通機関の利用促進のため有効な取り組みと認識しております。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第8章 公共交通の利便性の向上	バスの場合、遅延が多く発生するため、LRT(次世代型路面電車)やJRと西鉄の相互利用ができる駅の建設を進めて欲しい。 低炭素を目指しているからこそ、この分野に力を入れて欲しい。	公共交通の利便性の向上は、重要な課題であると認識おります。また、ご意見の計画は、低炭素社会の実現に有効な手段であり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第8章 公共交通の利便性の向上	LRTでは、渋滞が多い地区(ゆめタウン、西鉄久留米、JR久留米、久留米大学)に駅を設置し、渋滞の影響を受けず移動ができるることをPRすることで、利用者が見込めると感じている。	LRTは、中心市街地における今後の移動手段の一つと認識しておりますが、当面はバスの利用に関する環境改善についての検討など、既存の公共交通機関の活用を優先的に行うことを考えています。
		第4章 市街地の整備改善	久留米は人口に対し、道路がまったく整備されていないのに、都市計画道路の案が廃止されている。	本市の都市計画道路については、将来の交通動向を踏まえ計画見直しを行い、必要性の低い一部路線の計画を廃止する一方、外環状道路など必要な路線については、計画的に整備を進めています。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
1		第7章 商業の活性化	総合都市プラザで人の流れが変わるとされているが、市民会館、文化会館、六角堂の利用は年に1回行く程度。 ラウンドワンやシネコンを核とした複合施設(新世界を再現したB級グルメ飲食店)を建設した方が、まだ効果が期待できるのではないか。	総合都市プラザは、「心豊かな市民生活の実現」、「広域交流の促進」、「街なかの賑わい創出」を目指していくこととしており、市民の皆様の文化活動の拠点、音楽コンサートやコンベンションの開催、まちなか広場での日常的な賑わいづくりなどに大きく貢献できる施設になると考えています。 特に、賑わい創出にあたっては、行政だけでなく、市民の皆様と協働していくことが不可欠であると考えており、総合都市プラザの集客効果を生かし、商店街の皆様との取り組みを進めるなど、地域と一体となつた賑わいづくりに努めています。
		第7章 商業の活性化	新世界第2期工区では、シネコンを含む複合施設と聞いていたが、マンション建設であり、少しがっかりした。	新世界第2期工区の事業は、店舗を含む集合住宅として地元権利者の方が施行される再開発事業です。
		意見	問題視されている北部処理施設の予算を中心部の整備に回すべきであると考えている。	市民の皆様が排出するごみを適正かつ、安定的に処理し、良好な生活環境を保持するためには、北部処理施設は必要不可欠な施設です。 なお、中心市街地の整備に必要な事業についても、重点的に予算配分を行っていきます。
2	久留米市六ツ門町 50代 個人	第7章 商業の活性化	第1期では、多くの課題が残されたままであり、解決策を見出せることが無いように思える。 当時の市長と議会は、郊外大型店(合川ゆめタウン等)と中心商店街の両立をさせると宣言されたが、対処する策がないまま、現状がある。	本市では、中心市街地の活性化を推進するため中心市街地活性化基本計画を策定し、計画に位置づけた事業を推進しています。 今回の第2期基本計画においても、総合都市プラザ整備をはじめ、商店街が持つ経営資源を活かす取り組みなどを協働して行うことにより、中心市街地の活性化を目指します。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
		第7章 商業の活性化	不足業種の解消に努めるとともに……とあるが。平成16年12月に各商店街が、ゾーニングプランを作成し、久留米市に提出している。平成18年より中活協議会が行っている空き店舗対策補助は、空き店舗率を重視するあまり、本来商店街に必要な業種構成ができなかった。	ご指摘のとおり、計画的にまちづくりを行っていくことは、中心市街地活性化にとって重要な視点であると認識しています。今後商店街の皆様とも意見交換を行いながら必要な取り組みを検討します。
		第2章 区域	「居住人口や都市機能等が集中する商業地域」を基本とするなら、ゾーニングプランは必要不可欠と言える。	ご指摘のとおり、既存の都市機能を検証し、計画的にまちづくりを行っていくことは、中心市街地活性化にとって重要な視点であると認識しています。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第9章 推進体制	中活協議会の機能や活動は、平成18年度から進捗すること無く、そのままであり、現状も変わっていない。組織の体質を変えなければならない。	中心市街地活性化協議会においては、平成22年に協議会の下部組織としてプロジェクトを立ち上げ、まちづくりの構想や民間事業の検討などに取り組まれています。ご意見は、協議会にお伝えするとともに、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第9章 推進体制	事業の推進体制については、行政主導体制のままでは、現場の声が反映されることは無い。商店街等は、「協議会に参加することができる構成員」と示すように、行政主体の体制が変わらなければ、現状を知ることなく同じ繰り返しである。	事業の進捗にあたっては、行政主導のままではなく、商店街の皆様などの意見交換ができる体制づくりが必要であると認識しています。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
3 久留米市西町 40代 団体	第1章 基本計画の基本 方針	意見1 『コミュニティの再生』を『コミュニティの創造』 に変更 理由 戦前の地縁社会の再生ではなく、新しく市民 協働のコミュニティを創りあげたい。	本市の都市像の一つに「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」を掲げ、地域住民の皆様が参画し活動する 地域コミュニティの再構築を示しており、ご意見を踏 まえ『コミュニティの再構築』といたします。 また、基本方針においても、地域コミュニティの活性 化に取り組むことにより、安全で快適に暮らせる環境 の創出を目指すことを追記いたします。	『次世代を担う人材の育成』とは、将来の地域社会を 担っていく男女の隔たりのない若者や子供たちを指 しています。 記載している視点については、社会的背景をふまえ 国や計画から引用したものです。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
		第1章 中心市街地活性化の課題	<p>意見5 「～歩行者と自転車双方にとって安全で快適な歩行空間の整備～」を「～歩行者と自転車双方にとって安全で快適な歩行空間と自転車利用環境の整備～」に変更、または「～歩行者と自転車双方にとって自転車走行可能区間帯マーク等の表示を行い、安全で快適な歩行空間とする整備が必要です。」と例示を挿入</p> <p>理由 整備内容を丁寧な表現をしてもらった方が分かりやすい。</p>	基本方針では、安全で快適な歩行空間と自転車利用環境の整備を進めることを記載していますので、統一した表現にします。
		第1章 中心市街地活性化の基本方針	<p>意見6 「～発信から新たな価値が生み出され～」の「新たな価値」とはなにか。分かりやすく1つだけでも例示してほしい。</p> <p>理由 「価値」というような抽象名詞は、共通理解が得られにくいので、何らかの説明が必要と考える。</p>	「新たな価値」とは、総合都市プラザを中心として、これまで以上に文化芸術活動などが盛んになり、新たな活動が生まれ、また、市の未来を担っていく子どもたちの創造力や豊かな感性を育んでいくことなどを考えています。
		第1章 中心市街地活性化の基本方針	<p>意見7 「不足業種」は、中心商店街336店舗の業種別統計がとられていると思うが、市民や起業家に対し、その情報の発信に努めるべきである。</p> <p>理由 市が、街中のゾーニング計画の具体的な情報の発信があれば、市民情報により不足業種解消への発信機能を市民自らも担うことができるものと考える。</p>	ご指摘のとおり、市民の皆様へ様々な情報発信を行うことや、計画的なまちづくりを検討することは、中心市街地活性化にとって重要な視点であると認識しています。 ご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
		第1章 中心市街地活性化の基本方針	意見8 「～新たな担い手を育成する～」にあたっては、街並みに必要なものが何か、市民ニーズを十分に把握した上で、実施されるべきものと考える。 理由 現在の空き店舗対策は、若い人を対象にしたものが多いように感じる。街中を利用したい高齢者等や他都市からのお客様をもてなす店舗が少ないとと思う。	市民の皆様からのニーズを十分に把握することは、中心市街地の活性化に取り組む上で、特に重要であると認識しています。商店街の皆様とも意見交換を行うなど、ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第9章 推進体制	意見9 方針決定の場(推進本部、策定部会、協議会、運営委員会)への女性、消費者等の参画を推進・促進すること。 理由 賑わいの創出、多様なサービスの提供、定住の促進等の課題解決のためには、女性、高齢者、障害者、若年者等のニーズを取り入れ、より実効あるものにするため。	本市では、男女がお互いに尊重しあい、一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちづくりのために、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。また、基本的な考え方の中に、女性や高齢者の方などの視点も重視しながら取り組んでいくことを追記いたします。
		第1章 中心市街地の統計的なデータの把握・分析	意見10 売り場面積の推移の平成11(1999)年の久留米市の売場面積が不明 理由 記載漏れか、そうでない場合は理由を入れて断るべき。	「売場面積の推移」は、経済産業省の商業統計調査のデータであり、平成11年の久留米市全体の売場面積は、調査の対象外であるため数値が不明となっています。 表に理由を記載いたします。
		その他全般	意見11 具体的な考え方方に、高齢者や女性への視点が当たっていないように思う。現在、活性化の原動力の一翼を担っているのは、元気な高齢者や女性であることも視野に入れるべきではないか。	中心商店街の新たな担い手として、女性や若手による起業家支援や、子どもから高齢者まで全ての世代が安心して過ごせる商店街づくりなどを目指しております。 基本的な考え方のなかに、「女性や子ども、高齢者などの視点を重視しながら」活性化の取り組みを行うことを追記いたします。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
		その他全般	意見12 ハード面の整備については、よくわかる計画になっていると思うが、ソフト面でヒトの領域の書き込みが薄いように思われる。ヒト・モノ・コトの交流と情報発信が総合都市プラザを中心とらえられるようだが、特にヒトは計画全体のエリアでの日常の中に重点がおかれるべきと考える。	総合都市プラザをはじめとして、街なかの様々な施設や空間を活用しながら、本市の地域資源を活用したイベントや多様な主体による市民活動を促進することにより、人の交流と情報の発信などヒトに重点をおいた賑わいづくりを目指します。
		その他全般	意見13 中心市街地活性化のためには、地元商店街関係者の熱意と主体性が不可欠だと考える。しつかり協議がなされていると思うが、関係者のやる気を起こす強力な仕掛けづくりをさらに進めることが必要。	ご意見は、取り組みの参考とさせていただきますとともに、引き続き商店街が自ら取り組む活性化への支援や仕掛けづくりに努めていきます。
		第1章 中心市街地活性化の基本方針	質問1 「～地域資源を日常的、非日常的な場面で有効に活用して～」は具体的にはどんな場面で、どのように有効なのか。	B級グルメや音楽などの久留米の地域資源を、イベントが開催される非日常的な場面だけでなく、日常的に有効に活用することで、中心市街地に人が集まり、日常的な賑わいづくりに有効であると考えています。
		第1章 中心市街地活性化の基本方針	要望1 「～不足業種の解消～」は説明抜きでは分かりにくいので説明を。	ご指摘のとおり、分かりやすい表現にします。
		第7章 商業の活性化	要望2 「We Love久留米協議会」とは、どのような協議会なのか、簡単な注釈を付けてもらいたい。	ご指摘のとおり、分かりやすい表現にします。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
		その他全般	要望3 総合都市プラザの利用は広域利用も多いと思われるので、公共交通機関を前提に置くものの、利用しにくい地域もあり、中心市街地であってもできれば利用しやすい駐車場の整備を望む。	ご指摘のとおり、総合都市プラザを利用する際は、公共交通機関の利用促進を基本としておりますが、車を利用される際も、総合都市プラザ周辺には市営や多くの民間の駐車場がありますので、既存の駐車場との連携を図り、案内サイン等の整備を進めることにより、今まで以上に利用しやすい環境となるよう努めています。
4	小都市 60代 個人	第4章 市街地の整備改善	JR久留米駅前第2街区再開発は、駅周辺の活性化に大変重要であります。これについての記載は全くありません。久留米の顔となる重要な計画であり、行政としての積極的なまちづくりの取り組みが重要であり、記載が必要だと思います。	ご指摘のとおり、久留米市の玄関口であり、中心市街地の活性化に重要な事業であると認識しております。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
5	久留米市原古賀町 30代 個人	第7章 商業の活性化	久留米中心街には、幼児、児童の集まる施設があるにもかかわらず、小さい子供連れで気軽に来れるレストランなどが欠落している。商店街のレストランも子供用の椅子やメニューが無い。遊びスペースのある親子カフェを希望したい。また、若い世代が気軽に来れるテイクアウトができるコーヒーショップも希望します。	総合都市プラザにおいては、親子で楽しめるキッズスペースなどを整備する予定としていることにあわせ、商店街においても不足業種の導入という視点で、必要な支援に努めています。ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第7章 商業の活性化	中心商店街の衣料品店には、子供服を扱う店がないのも残念です。子連れで行けて、子供服などの日用品も購入でき、一服できる、ということで多くの親子連れがゆめタウンに行かれているのではないでしょうか。	ご指摘のように様々な業種の出店が行われることによって、多様なサービスの提供に繋がると考えています。新たな出店が促進されるような環境づくりとして、来街者の増加促進のための取り組みに努めています。

○意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出者の住所、年代、個人・団体の区分	主な対象項目	意見の概要	市の考え方
6	久留米市小森野3 丁目 40代 個人	第7章 商業の活性化	休日歩行者通行量の伸び悩みについては、駐車場不足が原因ではないという結果がでているが、単に求心力が低下しているのであれば、核心をつく取組が必要だと思います。	現在整備を進めている総合都市プラザによる新たな賑わい創出と、その集客効果を活かし、商店街の魅力づくりに努め、来街者の増加を目指しています。
		第7章 商業の活性化	商店街活性化においては、まちづくり協議会の構成に、久大経済学部ほか老人クラブ等、学生枠・高齢者枠を拡げ、店主と御客との交渉が成されていくようなセッティングができれば、過不足のない商店街づくりがすすめられると思う。推進体制で民間と活性化協議会の連携部分のネタが宝庫となるように面白いシステムを仕掛けてみてほしいと思います。	ご指摘のとおり、様々な方々のご意見をいただくことは、重要な視点であると認識しています。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
		第7章 商業の活性化	シンボルロードには、より久留米色の濃い商店が増えると、ゆめタウン層が戻って来るかもしれない。また、ゆめタウンの中のショップを商店街の中に招聘してみたらどうか。久留米の地場産業等に出店を依頼するとか、くるっぱの御店を作るとか、昔のように若者のファッショの現代版や、久留米アイカツカードゲーム化なども検討してほしい。	多様で魅力ある中心商店街としていくためには、ご指摘のような視点も必要であると思います。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。